

就学相談のごあんない



就学相談とは・・・

小・中学校への就学（入学）に際し、お子さまの気になる様子や行動が見られるなど、保護者の方が心配されていることについて、どのような教育環境が必要なのか、どのような支援をしていくことが良いのかを保護者の方と共に考えるものです。

関係機関と連携を図った上で、医師や心理士などの専門家が話し合いを行い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行える「学びの場」を検討します。

就学相談では、学校見学や体験ができるほか、お子さまとの関わりの中で大切にしてきたことやご家庭などで取り組まれてきたことを就学（入学）する学校へ引き継ぐことができます。

相談には、多くの時間が必要となりますので、早めにご相談くださるようお願いいたします。



町ホームページ

瑞穂町教育委員会



瑞穂町教育委員会（瑞穂町役場）
教育部 教育指導課 指導係（庁舎3階16番窓口）
住所 瑞穂町大字箱根ケ崎2335
電話 042-557-6694（直通）

相談の進め方

① はじめに（申込み）

瑞穂町教育委員会教育指導課指導係【電話：042-557-6694 直通】へご連絡ください。お子さまの就学について、ご心配なことなどをお伺いします。また、聞き取り（面談）を行うにあたり、窓口にお越しいただく日程を調整します。ご都合の良い日程をご提示ください。

② 就学相談の説明

就学相談の流れや必要な書類、心理検査の実施についてご説明いたします。

③ 心理士による聞き取り面談（②と同日）

心理士が現在のお子さまの様子、発育の様子、保護者の方の願いなどについて聞き取りを行います。当日は、母子健康手帳をご用意ください。瑞穂町教育委員会（教育指導課）は、後日、在籍する園や学校へ生活状況などの情報提供を依頼します。また、必要に応じて園や学校を訪問します。

④ 医療機関への受診及び心理検査などの実施

「学びの場」を検討するにあたり、医療機関への受診や心理検査などの実施をしていただきます。

⑤ 学校見学・体験

特別支援教室、特別支援学級、都立特別支援学校の見学・体験を通して、特色などについて理解を深めていただきます。



⑥ 就学支援委員会による行動観察及び面談

医師、校長、特別支援学校教員、特別支援学級教員、特別支援教育コーディネーターなどで構成する就学支援委員会において、お子さまの行動観察及び保護者面談を実施します。面談後、お子さまの教育環境などを検討するための協議を行い、適切な就学について意見をまとめます。

※委員会の資料として、医師診察記録（情報提供書等）や学校の見学・体験が必要となります。

⑦ 就学支援委員会の意見の伝達

後日、就学支援委員会の意見などを瑞穂町教育委員会（教育指導課）から保護者へお伝えします。

⑧ 就学先の決定

就学支援委員会の意見を十分に踏まえ、保護者が就学先を決定し、瑞穂町教育委員会（教育指導課）へご報告ください。

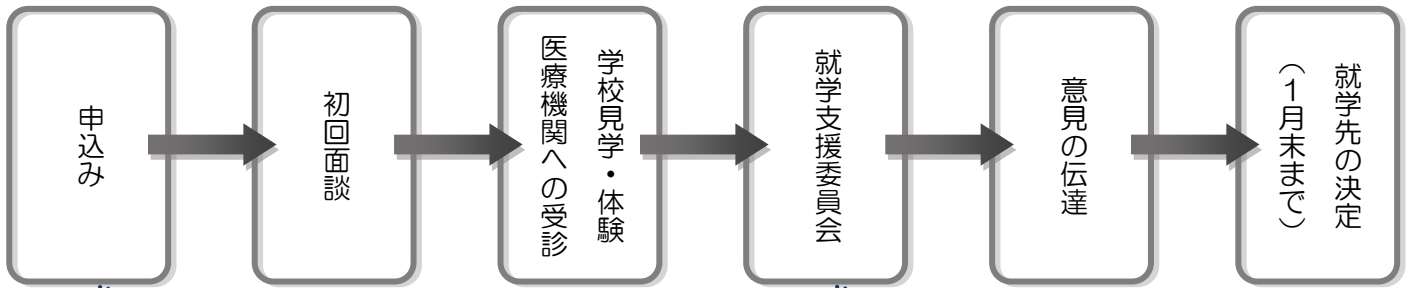
都立特別支援学校へ就学する場合は、就学相談にて作成した就学支援ファイルを瑞穂町教育委員会から東京都教育委員会へ提出し、東京都の就学相談へ引継ぎます。（東京都教育委員会から保護者へ連絡があります。）



⑨ 就学後の相談・支援

お子さまの能力や可能性を最大限に伸ばすためには、学校での指導だけでなく、ご家族の協力が必要です。医療機関や教育相談室などと継続的に相談を行い、支援に向けて連携しましょう。

相談の流れ



【受付開始】 令和6年3月1日（金）
【申込期限】 ・医療機関への受診がない場合：7月末
・医療機関への継続受診がある場合：10月末
※医療機関で診断などを受ける場合、初診までに数か月かかることが予想されるため、早めにお申込みください。

7月から翌年1月にかけて複数回実施されています。医師診察記録など、委員会に参加する上で必要となる書類を準備できた方から、ご都合の良い回に1度ご参加いただけます。11月末までに参加または不参加のご意向をお決めの上、就学相談担当者へお伝えください。

学校案内

【特別支援教室】 ※教科学習や補習指導は行いません。

各小中学校に設置されています。情緒面や行動面において、困っていることや苦手なことなどがある児童・生徒に対し、一人ひとりに合った指導・支援を行うための教室です。通常の学級に在籍し、決められた時間のみ、校内にある特別支援教室で指導を受けます。

町ホームページにて
詳細をご確認ください。



【知的障がい特別支援学級】

知的発達の遅れがある児童・生徒に対し、一人ひとりの実態に応じた指導・教育を行うための学級です。少人数で学級を編制し、一人ひとりに合った内容の教科学習を行います。

- ◆ 瑞穂第一小学校 たんぽぽ学級
- ◆ 瑞穂中学校 7組

【自閉症・情緒障がい特別支援学級】 ※小学3年生から6年生を対象としています。

知的発達の遅れがなく、自閉症や情緒障がいなどにより、特別支援教室での指導では十分な成果を上げることが難しい児童に対し、一人ひとりの実態に応じた指導を行うための学級です。少人数で学級を編制し、学年相応の教科学習を行います。通常の学級に学びの場を移すことを目標としています。

- ◆ 瑞穂第四小学校

【都立特別支援学校】

お子さまの障がいの状態に応じた、都立の特別支援学校があります。

< 瑞穂町近隣の都立特別支援学校 >

- ◆ 東京都立羽村特別支援学校（知的障がい）
- ◆ 東京都立村山特別支援学校（肢体不自由）
- ◆ 東京都立八王子盲学校（視覚障がい）
- ◆ 東京都立立川ろう学校（聴覚障がい）

都立特別支援学校に就学を希望される場合

町の就学相談終了後、12月頃までに東京都教育委員会へ相談内容を引継ぐ必要がありますので、早い時期の相談申込みをお願いします。

引継ぎ後には、東京都の就学相談及び特別支援学校との面接などがあります。

就学支援シート

小学校入学後の学習・生活を円滑にスタートするために就学支援シートをご活用ください。

「就学支援シート」は、お子さま一人ひとりが豊かで楽しく、充実した学校生活を送ることができるよう、お子さまとの関わりの中で大切にしてきたことや、ご家庭や在籍する園で取り組んできたことなどを就学する小学校に引継ぐものです。

入学当初、これまでの環境や生活の変化に戸惑うお子さまも少なくありません。

お子さまについて、心配なことや伝えたいこと、学校生活に関する不安などがある場合は、就学支援シートをご活用ください。利用を迷われる場合は、教育委員会や在籍する園などへご相談ください。

< 就学支援シートの取得方法 >

- ①在籍している町内の幼稚園・保育園など
- ②瑞穂町教育委員会 教育指導課（役場庁舎3階 16番窓口）
- ③瑞穂町ホームページ

町ホームページにて、詳細や様式を確認できます。



教育相談室

お子さまとの関わりの中で生じる、お悩みや心配なことについて、お気軽にご相談ください。

教育相談室は瑞穂町教育委員会の公的な相談機関です。

お子さまの健やかな成長を支えるため、瑞穂町在住の学齢児童・生徒及び就学予定の幼児を対象に、心理士及び学校教育を専門とする相談員が教育上の相談に応じています。

相談の内容やご希望によって、心理検査の実施や医療・福祉機関のご案内も可能です。

< 相談内容例 >

友だちとのけんかが続いてしまっている。

お子さまの得意・不得意を知りたい。

学校に行くことをいやがる。

お子さまへの接し方に悩んでいる。

< 相談申込方法 >

ご相談は予約制となります。

お電話にてお申し込みの上、ご来室ください。

瑞穂町教育相談室
(瑞穂ビューパーク・スカイホール)
住所 瑞穂町大字箱根ヶ崎 2475
電話 042-557-0312

